

## 1 検証結果の総括

各団体においては、提言全体の趣旨を踏まえて見直しを行い、経営改革案を平成22年9月中に、市に報告していただきたい。

### ① 団体の再編

- 設立の目的自体が、社会・経済環境が変化する中で、市民生活や地域産業にとって、今も変わらず必要とされているか。
- 設立の目的を、既に達成したか。または、逆に達成の見込みがなくなっているか。
- 黒字の確保や追加出資などにより、早急に債務超過を解消する目途が立っているか。

などの視点から、団体の廃止や他の団体との統合について、総合的に検討していただきたい。

### ② 事業の再構築

- 設立の目的に適合しているか。
- 市が外郭団体に委託している事業について、委託の合理性があるか。赤字になっていないか。市派遣職員の引き揚げ後も、継続することができるか。
- 類似事業を行っている団体や民間事業者が他にあるか。他があれば、譲渡・共同実施・撤退などの事業の進め方の検討を進めることはできないか。

などの視点から、事業の廃止や市・民間事業者・他の団体への移管について、総合的に検討していただきたい。

### ③ 団体の自律化

- 中期経営計画は、市と団体、市民と団体の「協定」であり、進捗状況の報告を義務付けるとともに、理事会・取締役会や監査機関による経営監理・監視機能の強化に努めていただきたい。
- 経営に精通した人材の登用を図るために、公募等の実施や役員等の処遇の見直しについても検討していただきたい。
- 他団体との人事交流・研修制度の整備等により、固有職員のスキルアップやモチベーションアップなどによる人材の育成に努めていただきたい。 など

### ④ その他

- 外郭団体の統合等の再編を検討するにあたっては、目的・方向性・期限を明確にした上で、法律・会計分野等の専門家も交えながら、所管局・企画調整局・行財政局及び当該団体から構成するプロジェクトチームを立ち上げ、具体的な解決策を導き出していただきたい。
- 特例民法法人については、新公益法人制度の下での移行期限が平成25年11月末となっているため、平成22年9月末までに、各団体から課題の対応予定を盛り込んだ移行までのスケジュールを市に提出していただきたい。 など

## 2 団体に対する個別提言

- 神戸マリンホテルズ(株)、(財)神戸みのりの公社、(株)神戸ワイン、くつのまちながた神戸(株)及び神戸航空貨物ターミナル(株)については、今後のあり方・方向性について検討していただきたい。

また、(財)神戸市都市整備公社、神戸市住宅供給公社及び神戸市土地開発公社についても、3公社の今後のあり方・方向性について検討していただきたい。

- 各団体の実施事業については、
  - A：中長期的に何らかの見直しが必要である
  - B：平成22年度中に見直しが必要である
  - C：早急に抜本的な見直しが必要であるという3段階の評価を行った。

神戸マリンホテルズ(株)の「シーサイドホテル舞子ピラの運営」、(財)神戸国際観光コンベンション協会の「太閤の湯殿館・有馬工房事業」、(財)神戸市都市整備公社の「土地区画整理」「公営駐車場管理」ほか、神戸市住宅供給公社の「分譲住宅事業」「分譲宅地事業」ほか、及び(社)神戸港振興協会の「宿泊施設等管理運営事業」については、C評価とした。

なお、全体110事業のうち、A評価が48事業、B評価が45事業、C評価が11事業となった(事業終了等による評価対象外の6事業を除く)。